

ゴールデンウィークにおけるふれあい福祉センターの 開館時間の短縮について

いつもふれあい福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

指定管理者の都合により、ゴールデンウィーク期間中における以下の期日
については、開館時間を短縮させていただきますので、ご理解いただきます
ようお願い申し上げます。

開館時間を短縮する日

- (1) 5月4日(日) 開館時間9:00から17:45まで
- (2) 5月5日(月) 開館時間9:00から16:00まで
- (3) 5月6日(火) 開館時間9:00から13:00まで

指定管理者 長野市社会福祉協議会

(担当 総務課 TEL225-1234)